

## 各資料について

### ◎第2次かつしか健康実現プラン進捗状況報告について

#### 1 趣旨

本計画は、「葛飾区基本計画」を指針とし、区の他の計画と調和を図りながら、区民の自主的な健康づくりとそれを支える地域における保健・医療の充実に関する計画として平成31年度に策定したもの（計画期間：平成31年度～令和5年度の5年間）であり、この進捗状況を報告するもの。

#### 2 達成状況

今回対象30項目のうち現状値より数値が改善されたもの20項目、悪くなったもの8項目。ほか2項目は新規項目により現状値未実施なので比較ができないもの。

改善された20項目のうち、既に中間目標値（令和3年度）の数値を達成しているものは13項目である。

現状値より悪くなった8項目は、「検診受診率（①肺がん、②大腸がん、③乳がん、④前立腺がん）、⑤血糖コントロールが不良な区民の割合（国民健康保険加入者のうち）、⑥自殺死亡率（人口10万対）、⑦将来たばこを吸わないという意識を持った児童の割合、⑧食品等の収去検査適合率」である。

検診受診率に関して、現在「がん検診精度管理委員会」を運営し、科学的根拠に基づくがん検診を推進している。また、教育委員会や患者会・区内の医療関係者と協力し、がん教育の実施環境の充実を目指しているため、今後の受診率の変化に注目したい。

自殺死亡率（人口10万対）に関しては、昨年度策定した「葛飾区自殺対策計画」にて体系立てた「基本施策」「重点施策」に関する事業を推進していくので、こちらも今後の数値の変化を見ていきたい。

数値詳細は別紙①「第2次かつしか健康実現プランの進捗状況」のとおり

◎新型コロナウイルス感染症の発生状況等について

別紙②では、新型コロナウイルス感染症の都内、区内発生状況、保健所への相談件数、PCR検査等実施状況について記載している。

別紙③④は区広報紙、ホームページに掲載している。

詳細は別紙②③④のとおり

◎葛飾区自殺対策計画について

令和2（2020年）3月に「葛飾区自殺対策計画～誰も自殺に追い込まれることのないのち支える葛飾区を目指して～」を策定。

「平成27年度から令和8年度までに自殺死亡率を30%以上減少させる」という目標達成をめざし、自殺対策を「生きることの包括的な支援」と位置づけ、区の福祉や保健の分野だけではなく、区民に接するすべての所管課や窓口が気づきの感度を上げ、より一層の支援につながるよう努める。

詳細は別添計画書のとおり